

地方公共団体の奨学金について

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
石川県教育委員会 (石川県育英資金) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生。 (2) 保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住する者。 (3) 勉学意欲があり、かつ、学費の支弁が困難な者(基準あり)。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可 (但し、日本学生支援機構は不可)	貸与	44,000円	平成30年5月7日(月)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
石川県教育委員会 (石川県育英資金) (緊急採用)	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生。 (2) 保護者等が石川県内に現に引き続き3年以上居住する者。 (3) 次のいずれかに該当すること。 (ア) 在学する学校における学業成績が、平均水準以上であること。 (イ) 特定の分野において特に優れた資質・能力を有すること。 (ウ) 在学する学校における勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあること。 (4) 家計が急変した者で次のいずれかに該当すること。 (ア) 主たる家計支持者が会社等の倒産等により解雇され、又は早期退職した場合。又、再就職したが収入が著しく減少している場合。 (イ) 主たる家計支持者が死亡又は離別した場合。 (ウ) 主たる家計支持者が破産した場合。 (エ) 病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合。 (オ) 火災、風水害、震災等の災害により災害救助法、天災融資法の適用を受ける著しい被害又はこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合。 支給期間: 採用決定から採用年度末まで(継続願を提出の場合、翌年度末まで)	可 (但し、日本学生支援機構は不可)	貸与	44,000円	随時 (5月15日以降)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年4月4日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
川崎市教育委員会 (川崎市大学奨学生) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 保護者が川崎市に1年以上居住していること。 (3) 学資の支弁が困難であること。 (4) 学業成績が優良で性行が善良であること。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	財団へ確認のこと	貸与	38,000円	平成30年6月8日(金)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年3月23日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
札幌市教育委員会 (札幌市奨学生) 補充採用 ※終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部・大学院学生 (2) 札幌市内に居住する者の子弟であること (3) 学資に乏しいこと (4) 学業優秀で奨学生にふさわしいこと(学力基準あり) 支給期間: 正規の最短修業年限の範囲内	可	給与	6,000円	平成30年4月27日(金)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年3月23日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	応募方法
上越学生寮奨学生 (奨学金貸付) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者 上越市、妙高市、糸魚川市出身者 (注)の学業に優れた学部学生、大学院学生、学術研究者 (注)対象市に3年以上住所を有した者で、同市に所在する中学校又は高等学校を卒業した者 支給期間: 正規の最短修業年限まで(学術研究者は5年間)	可 (但し、上越市奨学金は不可)	貸与 学部 70,000円 大学院及び学術研究者 100,000円	平成30年4月13日(金) 当日消印有効 上越市に直接申込	願書配付: 上越市ホームページ 申込受付: 上越市教育委員会教育総務課企画係 〒942-8563 上越市下門前1770番地 教育プラザ内

▲2018年3月23日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金額	申込締切日	応募方法
城陽市教育委員会 (辻教育振興奨励金) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部学生(勉学奨励は2年生以上)又は大学院学生 (2) 本人または保護者が京都府城陽市内に在住し、かつ、住民基本台帳に登録されている人。 (3) 次のいずれかに該当すること。 (ア) 勉学奨励金: 学力が特に優秀と認められる人。 (イ) スポーツ奨励金: 全国規模のスポーツの競技会において特に優秀な成績を収めた人。 (ウ) 芸術奨励金: 全国規模のコンクール等において特に優秀な成績を収めた人(成績は平成28年度から29年度中の成績とする)。 支給期間: 平成30年度末まで	可	給与 年額 500,000円	平成30年8月31日(金) 城陽市に直接申込	願書配付: 本部奨学厚生課奨学チーム窓口 申込受付: 城陽市教育委員会教育総務課 〒610-0121 京都府城陽市寺田樋尻45-26

▲2018年7月12日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	応募方法
富山県教育委員会 (富山県奨学生) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 学業に優れた学生であって経済的理由により修学が困難であること(基準あり)。 (3) あり。 富山県内に保護者等(親権者、後見人その他これらに準ずる者)が住所を有すること。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	不可 (但し、給付型は可)	貸与 自宅 45,000円 自宅外 51,000円	平成30年5月18日(金)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年4月6日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金額	申込締切日	応募方法
新潟市教育委員会 (新潟市奨学金) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生及び大学院生 (2) 保護者が新潟市内に住所を有すること。 (3) 学業に優れ、かつ修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者。 (学力、収入基準あり) 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可	貸与 年額 400,000円	平成30年7月11日(水) 新潟市に直接申込	願書配布: 本部奨学厚生課奨学チーム窓口 申込受付: 新潟市教育委員会学務課 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階

▲2018年4月27日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
新潟県教育委員会 (新潟県大学奨学生 : 一般用) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 平成30年学部入学者(大学入学時、高校卒業後2年以内の者)。 新潟県内に居住する者の子弟。 (2) 人物・学力ともに優秀であって、経済的理由により大学において修学が困難と認められる者(成績・収入基準有)。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可 (但し、日本学生支援機構給付型奨学金は不可)	給付	自宅 20,000円 自宅外 30,000円	平成30年7月9日(月) 新潟県に直接申込	願書配布: 本部奨学厚生課奨学チーム窓口 または新潟県ホームページ 申込受付: 〒950-8570 新潟県教育庁高等学校教育課奨学金係 (住所記載不要)
新潟県教育委員会 (新潟県大学奨学生 : 社会人経験者等用) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 平成30年学部入学者(高校卒業後就職した者等であり、かつ大学入学時、高校卒業後3年以上5年以内の者)。 新潟県内に居住する者の子弟。 (2) 人物・学力ともに優秀であって、経済的理由により大学において修学が困難と認められる者(成績・収入基準有)。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可 (但し、日本学生支援機構給付型奨学金は不可)	給付	自宅 20,000円 自宅外 30,000円	平成30年7月9日(月) 新潟県に直接申込	願書配布: 本部奨学厚生課奨学チーム窓口 または新潟県ホームページ 申込受付: 〒950-8570 新潟県教育庁高等学校教育課奨学金係 (住所記載不要)

▲2018年5月21日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
新潟県教育委員会 (新潟県大学奨学生) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 新潟県内に居住する者の子弟。 (3) 人物・学力ともに優秀であって、経済的理由により大学において修学が困難と認められる者(成績・収入基準有)。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可 (但し、日本学生支援機構第一種は不可)	貸与	41,000円	平成30年7月2日(月)	本部奨学厚生課奨学チームへ メールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年6月18日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
八戸市教育委員会 (八戸市奨学生) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 八戸市に現在まで引き続き2年以上住所を有する世帯に属していること。 心身ともに健康であること。 (3) 学業成績が優秀であること。(基準あり) (4) 学資の支払いが困難な家庭であること。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可	貸与	40,000円	平成30年6月8日(金)	本部奨学厚生課奨学チームへ メールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年5月21日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
福島県教育委員会 (福島県奨学資金) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備している者。 ア) 福島県内の高等学校を卒業した者、もしくは高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時県内に住所を有していた場合に限る)・・・入学又は入学する目的をもって住所を移転するまで県内に引き続き6ヶ月以上住所を有していること。 イ) 福島県外の高等学校を卒業した者・・・卒業の月に福島県奨学資金を受けていたこと。 (学力・所得基準あり)。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	不可 (但し、給与型は可)	貸与	35,000円	平成30年6月20日(水)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年4月3日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
松江市教育委員会 (松江市ふるさと奨学金) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部学生 (2) 学校卒業後松江市内に居住する意思を持つこと (3) 父母又はこれに代わる人が松江市に居住していること (4) 経済的な理由により学費の支払いが困難であること (5) 人物及び学業成績が良好であること 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可	貸与	自宅 43,000円 自宅外 47,000円	平成30年4月2日(月) ~5月31日(木)	願書配付: 本部奨学厚生課奨学チーム窓口 または松江市ホームページ 申込受付: 〒690-8540 松江市末次町86 松江市教育委員会教育総務課
松江市教育委員会 (松江市高井奨学金) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部学生 (2) 父母又はこれに代わる人が松江市に居住していること (3) 経済的な理由により学費の支払いが困難であること (4) 学業成績が特に優秀であること 支給期間: 正規の最短修業年限まで	可	給与	自宅 17,000円 自宅外 19,000円	松江市教育委員会に 直接申込	

▲2018年4月4日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
宮崎県奨学会 ※終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部学生 (2) 宮崎県に本籍を有している者、または本人の生計を主として維持する者が宮崎県内に居住している者 支給期間: 正規の最短修業年限まで	不可 (但し、給付型は可)	貸与	25,000円	平成30年6月4日(月)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年4月4日-掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
山口県ひとづくり財団 (山口県ひとづくり財団奨学生) ※終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 山口県内に住所を有する者の子弟。 (3) 向上心に富み有能な素質を有し、経済的理由により修学が困難と認められる者。 支給期間: 正規の最短修業年限まで	不可	貸与	43,000円	平成30年5月7日(月)	本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2018年3月23日-掲載